

平成29年度第1回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会議事概要

開催日時 平成29年11月6日(月) 13:30~14:30
開催場所 三重地方自治労働文化センター 4階 大会議室
出席者等 〔委員〕 菱沼委員(会長)、太田委員、中村恵委員、角谷委員、竹鼻委員
中村康一委員、大杉委員、志田委員、真柄委員、竹内委員
松下委員、中桐委員、豊島委員、松浦委員
(欠席委員) 増田委員、丸山委員
〔広域連合〕 長江事務局長、浦出会計管理者、勝田次長兼総務企画課長
山本事業課長、大田事業課副参事、福井事業課主幹
古田事業課兼総務企画課主査、橋本総務企画課主査
浦野総務企画課主事、平田総務企画課主事

- 事務局長挨拶
- 委員紹介
- 会長指名の報告
- 会長挨拶
- 職員紹介

〔 議 事 要 旨 〕

【協議事項】

(1) 平成29年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会について

菱沼会長

協議事項の(1)平成29年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会について、事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、平成29年第2回広域連合議会定例会について説明させていただきます。

お手元の資料1をお願いいたします。三重県後期高齢者医療広域連合では、2月と11月に定例会を、また、必要に応じて臨時会を開催することになっており、このたび、平成29年第2回広域連合議会定例会を、11月22日、水曜日、13時30分から、アストプラザ4階アストホールにおいて開催いたします。提出を予定しております議案は、平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の認定、平成29年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の補正予算(第1号)、副広域連合長及び監査委員の選任同意についての議案第10号から第14号までの5件でございます。

それでは、提出予定議案の概要について御説明させていただきます。2ページをごらんください。議案第10号、平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてです。一般会計は、主に広域連合の運営にかかる事務費、人件費、議会費などの会計で、歳入総額は1

億8, 272万3, 642円、歳出総額は1億7, 684万2, 006円で、歳入歳出差引額は588万1, 636円で、実質収支額も同額の588万1, 636円です。

次に、議案第11号、平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてです。特別会計は、主に後期高齢者医療の医療費等の支払いに要する費用を扱う会計で、歳入総額は2, 097億6, 440万8, 207円、歳出総額は2, 014億1, 344万1, 011円で、歳入歳出差引額は83億5, 096万7, 196円、実質収支額も同額の83億5, 096万7, 196円でございます。

3ページをごらんください。議案第12号、平成29年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3, 372万5, 000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2, 100億2, 954万4, 000円とするものです。4ページのA4横の平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の概要をごらんください。歳入ですが、国庫支出金、調整交付金の2, 793万9, 000円の増額は、保険料軽減特例や高額療養費制度の見直しに関する周知リーフレットの作成・送付に対する財源として、特別調整交付金を増額するものです。後期高齢者医療制度事業費補助金の578万6, 000円の増額は、医療費適正化等推進事業におけるモデル事業の補助対象費用の変更に伴う整理及び新たに鈴鹿市、名張市が訪問歯科健診事業に取り組むための財源として増額するものです。次に歳出です。総務費の2, 793万9, 000円の増額は、先ほど申し上げました保険料軽減特例や高額療養費制度の見直しに関する周知リーフレットの作成・送付費用です。この制度の見直しに関する周知については、当初、平成28年度末に実施する予定をしておりましたが、厚生労働省からの周知内容の情報提供が遅れたことに伴い、保険料額決定通知書の発送と同時期に周知リーフレットを送付する必要があったため、既決予算での対応となったことから、その補填を行うものです。保健事業費の578万6, 000円の増額は、先ほど申し上げましたモデル事業の補助対象費用の変更に伴う整理を行うほか、新たに鈴鹿市、名張市が実施する訪問歯科健診事業に補助金を交付するための増額です。

3ページにお戻りいただきまして、議案第13号、副広域連合長の選任同意についてです。任期満了に伴い空席となっている副広域連合長1名について、広域連合規約第12条第4項の規定に基づき、三重県市長会から推薦いただいた四日市市長の森智広氏を選任したいので、議会の同意を求めるものです。

次に、議案第14号、監査委員の選任同意についてです。平成29年5月15日付けで、監査委員であった後藤光雄氏が広域連合議会議員を辞職されたことから、広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、鈴鹿市議会議長の野間芳実氏を選任したいので、議会の同意を求めるものです。

以上が定例会の内容でございます。説明は以上でございます。

菱沼会長

ありがとうございました。それでは、ただいま事務局から御説明いただきました件について、皆様から御意見、御質問がありましたらよろしくお願いたします。

大杉委員

歯科医師会の大杉と言いますけれど、議案第10号の事務費、人件費、議会費に関する費用のことについて支出が前年に比べて120万円余り増えているが、この点について、次のデータヘルス計画等の中で去年お話をさせていただいたところの改善点があるのか。人件費等のことで総額が変わって何

かする必要なことが成されているのかという点をお聞きしたいのですが。

事務局

平成29年度のデータヘルス計画ということでよろしいでしょうか。平成29年度につきましては、平成28年度に引き続きまして、受診の電話勧奨をやらせていただいています。若干人数を増やさせていただいています。また、特に歯科健診等の受診率の向上ということで、色々と手を打つ中で、そういった電話によります勧奨の対象者を少し増やしたい。費用的には変わりませんが、歯科健診をやっていただく医療機関の数を増やすことや、医療機関に直接御案内をさせていただくことを考えております。特に歯科健診等につきましてはそういったことでございます。

大杉委員

ありがとうございます。基本的には保険者機能としてのレセプトのチェックであるとかという部分について予算的に増えたのかなと思ったのでそこら辺をお聞きさせていただいたんですけども、収入増も400万円くらいありながら、歯科のことについては御発言もありましたけれども、全体的なバランスの中でどうなのかなということだけです。

菱沼会長

ほかに御質問、御意見はございませんでしょうか。それでは、御発言がございませんようですので、11月22日に行われます広域連合議会の定例会についての議題については御承知おきいただくということで、次に進めたいと思います。

【協議事項】

(2) 保健事業実施計画（データヘルス計画）について

菱沼会長

次に、協議事項の(2)データヘルス計画について、事務局に説明を求めます。

事務局

資料2をごらんください。現状のデータヘルス計画について説明をさせていただきます。本日は、本年8月に、試行的ではございますが4つの市と町に重複服薬患者、これはお薬を必要以上に処方されている方でございますが、そういった方々への保健指導をお願いしましたので、その結果の御報告をさせていただきます。

三重県医師会様の御協力をいただき、広域連合職員が本年1月から5月分のレセプトの点検をいたしまして合計5名の重複服薬患者を抽出いたしまして、該当の4市町へ訪問指導の実施を依頼させていただきました。その結果が資料2でございます。

上から順番に御説明いたします。まずA市は、2名お願いしましたが、直属の保健師がいるということで、2名とも丁寧に保健指導いただきました。1名は介護疲れの不眠症で悩んで見える方、もう1名は用量は守っていることがわかりました。このお二人については、広域連合のほうでも今後のレセプトを追跡しまして、状況が改善されているかどうか、見守っていきたいと思います。

次にB市でございます。広域連合としましては外部委託ではなく、市町の保健師で実施いただくよ

うお願いをいたしました。B市にはA市と違い直属の保健師がいない。どういったことかと言いますと、担当課の中に保健師がいない。ほかの部署にはいるということです。そういった直属の保健師がいないので外部委託でなければ実施できないという回答でした。費用を広域連合が負担した上で、外部委託で訪問指導を実施したいということのようです。しかし、広域連合が市町の委託費用を負担するということは外部委託の推進になりますので、お断りをさせていただきました。

最後にC市とD町です。どちらも保健師がアプローチはしていただいたのですが、連絡が付かなかったり、相手に会えなかつたりで、保健指導に至りませんでした。C市の方は、現在は重複服薬に該当していませんが、D町の方については、現在も状況が変わっていませんので、D町には、引き続き対応いただくようお願いをしております。

第1回目の試行的実施は、以上のような結果でございました。今後もう1回から2回この様な試行を行いました上で、再度、市町の担当課長会議で今後どのように保健指導を進めていくのか、協議していく予定をしております。

本日は、この様な現状の御報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

菱沼会長

この件につきまして、皆様から御質問、御意見はございませんでしょうか。

中村委員

1つお聞きしたいのは、広域連合としてこの試行的な事業そのものが全体の何パーセントくらいを占めているのですか。

事務局

今回対象者を抽出できましたのが県内全体で5名でございまして。

中村委員

そうではなくて、全体から抽出するための個数が広域連合の患者さんの中でどれくらいを占めているのかという話です。

事務局

全被保険者25万人から抽出させていただいておりまして、結果5名ということでございます。

菱沼会長

たぶんそうではなく、25万人の内の何名くらいがその重複と言われるのに該当したかということではないでしょうか。

中村委員

そうじゃなくて25万人の中で、レセプト調整をしたのがどれくらいかっていうことを聞いているんです。

事務局

25万人の中から数十名の方を機械的に抽出しまして、その数十名の方についてレセプトを点検させていただきます。

中村委員

全部を振るいにかけてということですね。

事務局

はい。全部の中からは該当しそうな方だけを抜き出しまして、それが数十名ということです。

中村委員

それで今日この結果を発表されますが、これ結果ですか、はっきり言いまして。まずはA市の方はちゃんと保健師さんに行ってもらっていますが、B市は4名のうちの2名は引いたわけですから、2名か1名かどちらかでしょう。それを外部委託するという話がどこにあるんですかね。そしてそれに対して費用を出して欲しいという発言が有り得ますかね。そして後の市町は調べたけれど返答がない。それだけですか。そしてこのような後期高齢者医療広域連合の中での保健指導、データヘルス計画と言えますか、これ。あまりに酷くないですか。松浦課長、市町を指導する立場として、医務国保課としてこれでよろしいですか。

松浦委員

私もですね抽出操作の詳細は存じ上げていないんですけれども、5名とか数名というのが個数からして少なく、本当にその重複受診されている問題があるのがこれだけなのかということと、それぞれ中村委員から御指摘のありました、B市、C市、D町の対応は確かに不十分なのかなと。例えば、C市、D町については、1回か2回、その数回試みたができなかったとか言うんですけれども、そのあとのフォローがもっとあるだろうし、少し丁寧さに欠けるといふか、数や質についても中村委員が言われることがごもっともかと思えます。

中村委員

それもそうなんですけれども、県として市町を指導していく立場としてこのような反応ではどうしようもないんじゃないかと思うんです。

そしてこれから、例えば糖尿病性腎症重症化予防をやっていこうとしたら、これの何十倍、何百倍という数が出てくるわけですよ。それを市町にお願いしたってとてもじゃないけれどできないってことですよ。じゃあ、データヘルス計画を国がやれって言っているのにやれないわけですよ、三重県の広域連合では。ここを何とかしてもらわないと意味のない話ばかりやってることになります。

菱沼会長

いかかがでしょうか。今の中村委員の御意見に対して、何か良い方策がありますでしょうか。

志田委員

病院協会の志田です。これ第1回の一応試行として、モデルとまではいかなくても試しにやったという風に良いように捉えさせていただきましたけれども、先ほどの御説明で、これからもう1回か2

回、何回かされるようですので。

やはり中村委員が言われたようなところが本当に大事なところで、これではちょっとあまりにフォローが足りないし、個人的には松浦課長が言うように質と量の両方でこういうところを出して議論するところまでいってないような気もいたしますので、是非、次にこういう結果を出すときは、もう少しフォローアップも含めて、できたら医師会さんと検討していただいて出していただければと思います。以上です。

菱沼会長

はい、ありがとうございます。ちょっと教えていただきたいのですが、これが第1回試行ということで今後第2回とか、その試行の計画とかはおありなんでしょうか。

事務局

第2回目の重複服薬の関係で抽出は大体終わっておりますので、近々医師会様に御指導いただきまして第2段の試行をやらさせていただきたいと思っています。

今進んでおりますのは重複服薬の方ですが、頻回受診の方につきましても抽出ができつつありますので、そちらの方も抽出ができましたら、また三重県医師会様の方に御協力をいただきまして先に進めていきたいと思っております。

菱沼会長

重複服薬、頻回受診はどこでも大きな問題になっているかと思いますが、その調査を今度は違う方法で予定していらっしゃるということですか、市町の保健師ではなくて。

事務局

方法としては同じような方法で機械的に抽出しました対象者の中から我々広域連合の職員がレセプトを点検いたしまして、何人か本当に保健指導が必要だと思われる方を抜き出しまして、その方につきまして医師会様の御指導をいただきまして、本当に保健指導すべきかどうかの判断をしていただこうかと思っております。その判断いただいた方に対して該当の市や町の方に保健指導をお願いするような形で考えております。

中村委員

市町にお願いしてやれないわけでしょう。それをまたやるんですかということ。だからそこを何とかしないとどうしようもないでしょう。だからいくら手間かけて抽出しても、その後保健指導に行くまでにそこで終わりにになってしまうわけじゃないですか。たった5人がこのざまなんですから、そんな話をしてもしょうがないとぼくは思うんですよ。医師会を相手にしてあてにしてくれているのもあれなんですけれども、やはりそれなりのきちっとした形としてもっていただけるなら私もちゃんと協力させていただきますけれども、一から手を取るような話だったら時間の無駄です、はっきり言いまして。それに対しては協力させていただきますせん、ぼくは。

事務局

第2回以降の試行でどういった方が抽出されるかわかりませんが、再度該当市町の方へお願

いをするときに、その市町の方で直属の保健師がいるところだとやっていただけると思っていますので、そういったところは大丈夫だと思いますが、直属の保健師がいないところにつきましてはほかの部署に保健師がいる可能性がありますので、そういった場合は広域連合の方から直接保健師がいる部署にお願いにあがりまして保健指導をやっていただきたいということでお願いをしてやっていただく予定をしておりますので、それで若干変わってくるかなと思っております。

菱沼会長

各市町の中で保健師の配置をどうしているかによってこの調査が全部変わってくるというような風に聞こえるんですけども。たぶん適正な費用の使い方を考えるとき、またお年寄り自身の生活を考えますときにも、この重複服薬とか頻回受診というものが、なるべく良い意味で減るように医師会も皆様方も薬剤師会等々も、みんなで考えていかないとなかなか難しそうのように聞こえておりますが、この調査につきまして皆様の御協力をいただきたいという風に思いますが、いかがでしょうか。

中桐委員

私、町の代表として御意見申し上げますが、会議を重ねて事業の実施について検討をいたしております。データヘルス事業というのは重複受診、頻回受診、重複服薬ということで進めていただいておりますが、保健師ばかりに任せるのではなくて、担当職員が保健師の意見を聞きながら進めていくということで考えております。それからどうなっていくかわかりませんが、試行錯誤しながら進めていきたいと思っております。

真柄委員

今後も第2回目の試行もやられていくということですが、同じような抽出ですとたぶん数名という人数になると思うんですけども、市町1名あるいは2名というところで。確かに保健師さんが主管課にみえないという形かわかりませんが、たぶんほかの課、健康づくりとかそういうところには複数名必ずみえるはずですよ。やはり1名、2名のところでそこら辺がお互いに連絡協力しあっているというのとはちょっとよくわからないんですけども、そういう行政のあれがあるんかもわかりませんが、そのあたりもやっていただくようお願いするのが要は事務局さんの方のお話じゃないかなと。市町任せになってしまうとそういう結果になる可能性が出てくると、そういう形かなと思っております。

松浦委員

先ほど中村委員もおっしゃられたように、国保の方では糖尿病性腎症重症化予防プログラムというものを作って、これから市町と連携して本格的に重症化、糖尿病の予防をしていこうとしております。それには、市町の協力をかなり得ながらやっています。今回、県の丸山委員は休んでいますけれども、これは健康づくり課と国保課と連携しながらやっておりますので、ぜひともこの広域連合におかれても、市町とよく調整しながらさらに本格的に健康づくりに努力をしていっていただきたいと思っております。

菱沼会長

ありがとうございました。それでは次もし試行をする場合には、もう少し結果が出るような連携を十分にお取りいただいて、その上で是非とも次の施策につながるような結果をお願いしたいと思います。たくさんの議論をいただきましてありがとうございました。ほかにこの点はよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは第2の議題をこれで終わります。

【協議事項】

(3) 第2期データヘルス計画について

菱沼会長

次に協議事項の(3) データヘルス計画について、事務局に説明を求めます。

事務局

今年度末で第1期データヘルス計画が終了いたします。次期データヘルス計画につきましては、国の方針を受けまして、計画期間は平成30年度から35年度までの6年間としまして、中間で一度評価を行う予定でございます。資料3の表紙をめくっていただいて冊子イメージをごらんください。

表紙をめくっていただいて、まず目次があります。このような項目に従って策定いたします。第2章のところを見ていただいて1で保険者としての特性を把握し、2で第1期データヘルス計画を検証しました上で、3で医療情報を分析し、4で保健事業を分析し、それらを基に5で健康課題を抽出しまして、第3章の保健事業実施計画につなげて参ります。

次の第4章は評価と見直しに関する部分でございますが、3年目の32年度末と最終の35年度末に評価を行う予定でございます。

その右側にあります次の1枚は計画の本文イメージです。このような表やグラフを用いましたわかり易い計画書に仕上げる予定でございます。

横の表になりますが、次の2枚の資料は、厚生労働省が提供する次期計画策定のためのチェックリストでございます。このチェックリストのできる限り多くの項目に対応する形で計画を策定していきたいと思っております。

対応欄を見ていただいて、○がたくさん並んでおりますが、○の項目は計画の中で対応する予定のものでございます。その右の掲載ページは広域連合で追加した欄ですが、計画書の中でその項目が確かに記載されていることを確認できるようにページ番号を記入する予定でございます。下の方で、横に網掛けをした部分がありますが、これは広域連合に関係のない部分を消してございます。

右上にページ数がありますが、まず1/4ページの上から3つ目の○をごらんください。実施体制を明確にしなさいという項目になりますが、右側に『保健指導に関する事業は市町主体で実施できることを目指す。それ以外の事業は広域連合主体で実施する。』と記載いたしました。これは、当会議で『保健指導は市町の保健師が実施するべきである』という風に助言いただきましたことから、この様な方針といたしました。ただ、先ほど協議事項2で御説明しました様に、保健師による実施が難しい市や町がありますので、その辺を今後どの様に解決して行くのかというのが課題でございます。

1枚めくっていただきますと、3/4ページに▲があります。こちらは、目標を毎年度設定しなさいということなのですが、右側を見ていただきますと、目標値は3年目と6年目だけにさせていただきませんが、個々の事業につきましては毎年見直しを行い、必要な改善を行っていくとして▲にいたしました。もう1枚めくっていただきますと、4/4ページのところにもう1つ▲があります。こちら

も同じ様な理由で▲にさせていただいております。以上、▲が2つだけで、あとは○ということではほぼ全てに対応させていただくようにしております。

以上、簡単にピンポイントで御説明いたしました。この様に、厚生労働省のチェックリストを埋めて行きますことで、第2期データヘルス計画の策定を進めて参りたいと考えております。御理解の程よろしくお願いたします。

現時点ではこの程度の内容しかお示しできませんが、次回の当会議では、もう少し具体的なものをお示しできるよう努力して参ります。よろしくお願いたします。

菱沼会長

ありがとうございました。第2期のデータヘルス計画について今事務局の方から御説明がありましたが、これについての御質問、御意見いかがでしょうか。

志田委員

第2期のデータヘルス計画についてはまだ具体的なことはこれからで、わからないところも多いのかと思うんですけど。とはいえ、先ほどもありました現在のデータヘルス計画ですね、これがやはり中途半端というかある程度形ができていないのに次作っても、中村委員も言われるようにほとんど無意味なものになってしまいますので、その辺をよく考慮していただいて、これから先第2期の方も考えていっていただきたい。要するに第1期というのでしょうか、今までのが何も決着がついていないというか中途半端になっているところが多いものですから、そちらの方との兼ね合いも考えながらよろしくお願したいと思っております。以上です。

菱沼会長

貴重な御指摘ありがとうございました。第1期のデータヘルス計画が本年度で終わるということでその報告書が出てくるということでしょうか。

事務局

第1期の3年間の実績を評価いたしまして、その評価の前提に立って次の計画を立てさせていただくということで、次の計画書の中に今回の第1期分の評価も入れていきたいと思っております。

菱沼会長

ありがとうございました。ほかに御意見、御質問いかがでしょうか。御発言がなければ今御指摘がありましたように第1期の評価を踏まえた上での第2期をよろしくお願したいと思っております。

【協議事項】

(4) 保険料の改定について

菱沼会長

次に、協議事項の(4)保険料の改定について、事務局に説明を求めます。

事務局

「資料4」をごらんください。国からいただきました今回の保険料率改定のスケジュールでございます。

保険料率の改定は2年毎に行っております。例年、保険料の改定時には試算を3回行いまして、3回目の数値を採用する流れになりますが、今回は1回減りまして試算は2回になります。なぜ2回かと申しますと、国から次の2年間で必要な費用額を計算するソフトを提供いただきまして、それを使って保険料の方を計算いたしますが、現在、国が保険料軽減特例の見直しを段階的に実施しております関係で、そのソフトの提供時期が遅れたことによりまして今回は2回ということになります。

表の広域連合の欄を見ていただきますと、11月上旬に「第1回保険料率試算×切」とありますように、先週11月1日に国へ第1回目の試算結果を報告したところでございます。

その結果でございますが、第1回目の試算につきまして、1人当たりの年間で納めていただく平均保険料の額につきましては、現状と大きな変動はないだろうという結果でございましたので、そのことを本日はお伝えさせていただきたいと思っております。

第2回試算では、診療報酬改定による増減も加味したものになりますので、例年数字が大きく変動する場合もございます。あくまで、「現時点では保険料が大きく変動する要素はございません」ということでございますので、その様に御理解の程よろしくお願い申し上げます。

なお、次回の会議では、最終の数字をお出しできると思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

菱沼会長

ありがとうございました。次年度の保険料の改定につきまして今御説明がございましたけれども、今の点何か御質問、御意見はありますか。よろしゅうございますか。

(質疑なし)

菱沼会長

協議事項はこれで終わりになりますが、皆様の方から御発言がございますでしょうか。

(発言なし)

菱沼会長

それでは協議事項を終わりいたします。

【報告事項】

(1) 平成28年度事業概要について

会長

報告事項の(1)平成28年度事業概要について、事務局に説明を求めます。

事務局

それでは事業概要について御説明させていただきます。

毎年10月に発行しています前年度の事業概要冊子について簡単に御説明いたします。資料5をごらんください。まず1ページです。真ん中に表1というのがございます。その右端の方をみていただいて、平成27年度以降、被保険者数は前年比で2.2%、2.7%と増加をしております。平成29年度も上半期でやはり2.7%増となっております、国の試算によりますと、平成29年度は全国で2.6%増、30年度は全国で3.5%増となる見込でございます。

次に4ページの表5をお願いします。軽減の表になりますが、均等割軽減額の合計、所得割軽減額の合計とも、年々増加してきております。その下の表6につきましては1人当たりの保険料額ですが、平成28年度は軽減後が61,676円でございます。

まためくっていただきまして、次に5ページをお願いします。真ん中の表7の右端の収納率でございます。平成28年度は、前年度に引き続きまして現年度分の収納率が過去最高値を更新いたしまして、99.43%ございました。その下の滞納繰越分もここ5、6年では最高の44.54%ございました。

まためくっていただきまして、次に7ページをお願いします。表11、一番下のところですが、平成28年度の三重県の1人当たり年間医療費は822,752円で、全国37番目になります。高い方から数えて37番目でございます。

それからその右の次の8ページの表12につきましては健康診査の受診率で、平成28年度は39.5%でした。

めくっていただきまして、次の9ページの表13は歯科健康診査の受診率で、平成28年度は16.3%でした。

この後は、11ページからが決算の状況でこれは先ほどの議会資料と同じ数字でございます。

15ページからは市町別の状況が記載してございますが、御説明は省略させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。平成28年度の事業概要でございます。ただいまの御説明につきまして、あるいは内容につきまして御発言がありましたらどうぞよろしくお願いいたします。

中村委員

16ページの短期の被保険者証の発行数につきまして、6ヶ月と3ヶ月の方は出ているんですけど、保険がないという方はないんでしょうね。そこは押さえていらっしゃるんですか。全ての方に手渡ししていますか。

事務局

資格証の方はございません。

菱沼会長

何かほかに御質問はよろしゅうございますか。

ありがとうございます。ほかに何か御質問やお気づきのことがありましたら事務局の方にお知らせいただければと思います。

それではその他で何かございますか。よろしゅうございますか。

志田委員

この広域連合の運営協議会委員を10年くらいやらせていただいていると思うんですけども、以前はこの広域連合のその年度の方針というか、三重県はこういうような方針でいきたいとか、そういうのがあったと思うんです。前は台風で流れてしまったんですけども、何かこう三重県の広域連合の運営協議会として、特徴というのか、三重県としてこういう風に考えているというのを、この次で結構ですので、総括的、総論的な三重県の特性をお話ししていただければなと思います。今回なかった風に思いますので、どうでしょうか。それは無理ですか。

事務局

申し訳ございません。次回までに御用意させていただきます。

菱沼会長

ありがとうございます。では次回に三重県としてはこういう方針でやってきて、こうであったということをお話いただけるんだと思います。

ほかに何か御発言はありますでしょうか。

事務局

お手元に配付させていただきましたが、平成29年度第2回の運営協議会を平成30年2月に予定させていただきますと思っております。お手元に日程調整のお願いの文書を配付させていただきましたので、2月8日か2月14日のどちらかでお願ひしたいと思っておりますので恐れ入りますけれども11月24日までに広域連合へFAX等で御回答いただきますようよろしくお願いいたします。

菱沼会長

ありがとうございました。それでは本日お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。これで今日の会議は終了いたします。